

令和2年4月
利用料金
改定

大島くるみ病院 通所リハビリテーション ー利用料金のご案内ー

①介護給付(要介護1～5の方)

大規模型Ⅰ 通所リハビリテーション費

介護度	自己負担 R2.3.31迄	
	1割負担	
	(5)5時間～ 6時間未満	(7)7時間～ 8時間未満
(1)要介護1	559円	692円
(2)要介護2	668円	824円
(3)要介護3	776円	960円
(4)要介護4	904円	1,117円
(5)要介護5	1,029円	1,273円

変更

大規模型Ⅱ 通所リハビリテーション費 ～ 1日あたり

自己負担					
1割負担		2割負担		3割負担	
(5)5時間～ 6時間未満	(7)7時間～ 8時間未満	(5)5時間～ 6時間未満	(7)7時間～ 8時間未満	(5)5時間～ 6時間未満	(7)7時間～ 8時間未満
540円	667円	1,080円	1,334円	1,620円	2,001円
646円	797円	1,292円	1,594円	1,938円	2,391円
750円	927円	1,500円	1,854円	2,250円	2,781円
874円	1,080円	1,748円	2,160円	2,622円	3,240円
996円	1,231円	1,992円	2,462円	2,988円	3,693円

加 算	○リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	330円 / 月
	○リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ) 開始月から	(1)6ヵ月以内 850円 / 月 (2)6ヵ月以上 530円 / 月
	○リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ) 開始月から	(1)6ヵ月以内 1,120円 / 月 (2)6ヵ月以上 800円 / 月
	○リハビリテーションマネジメント加算(Ⅳ) 開始月から	(1)6ヵ月以内 1,220円 / 月 (2)6ヵ月以上 900円 / 月
	○短期集中個別リハビリテーション実施加算 ※退院・退所又は認定日から起算して3ヶ月以内	110円 / 日
	○認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ) ※退院・退所又は通所開始日から起算して3ヶ月以内	240円 / 日
	○若年性認知症利用者受入加算	60円 / 日
	○入浴加算	50円 / 日
	○口腔機能向上加算 (1回:3月以内 1月2回程度)	150円 / 回
	※但し3月ごとの評価の結果、口腔機能が向上なかった利用者については引き続き算定する場合があります。	
	○サービス提供体制強化加算	
	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ) イ	18円 / 回
	○重度療養管理加算(厚生労働大臣が定める状態で要介護3、4、5の方)	100円 / 日
	実費 (1)食費 1食につき	670円
	(2)おやつ代	120円

※注意1 別途合計額に4.7%相当の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。

※注意2 別途合計額に2.0%相当の介護職員等特別処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。

※注意3 中山間地域等(実施地区以外)に居住する利用の方に対し通常の事業実績を超えてサービスを提供した場合に5%の加算が行われます。

※注意4 一定以上の所得のある方は、サービス利用負担割合が加算も含めて2割又は、3割になります。

令和2年4月1日～

大島くるみ病院 通所リハビリテーション

ー利用料金のご案内ー

②予防給付(要支援1・2の方) 介護予防通所リハビリテーション費 ～ 1日あたり

介護度	自己負担(月額) R2.4.1～		
	1割負担	2割負担	3割負担
(1)要支援1	1,721円(月額)	3,442円(月額)	5,163円(月額)
(2)要支援2	3,634円(月額)	7,268円(月額)	10,902円(月額)

加 算	○リハビリテーションマネジメント加算	330円 /月
	○運動器機能向上加算	225円 /月
	○若年性認知症利用者受入加算	240円 /月
	○口腔機能向上加算	150円 /月
	○サービス提供体制強化加算	
	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	
	要支援 1	72円 /月
実 費	要支援 2	144円 /月
	(1)食費 1食につき	670円
	(2)おやつ代	120円

- ※注意1 別途合計額に4.7%相当の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。
- ※注意2 別途合計額に2.0%相当の介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)が加わります。
- ※注意3 中山間地域等(実施地区以外)に居住する利用の方に対し通常の事業実績を超えてサービスを提供した場合に5%の加算が行われます。
- ※注意4 一定以上の所得のある方は、サービス利用負担割合が加算も含めて2割又は、3割になります。

令和2年4月1日～